

第1回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会 会議録（要旨）

1 日 時 令和2年6月30日（火）午後3時から午後4時30分

2 場 所 川俣町役場 3階 大会議室

3 出席者 委員11名、事務局4名

4 議題等

- (1)かわまた認定こども園開設準備協議会について
- (2)認定こども園について
- (3)認定こども園基本設計委託業者選定プロポーザルについて
- (4)会議スケジュールについて
- (5)その他

5 会議内容

①開会

第1回（仮称）かわまた認定こども園開設準備協議会を開催いたします。

②委嘱状交付

教育長より各委員に委嘱状交付。

③町長あいさつ

健やかでたくましい子を育てることに力を入れるという観点から認定こども園を開設することにした。令和5年4月開設を目指した認定こども園の準備について、委員の皆さんのご意見をいただき、すばらしい施設にしていきたい。

④教育長あいさつ

幼小中のあり方検討委員会の中で、幼小中切れ目のない教育を進めるべきという提案があった。そのことを具現化するため、まずは小学校を1校にする。それから保育園が満員の状況が続いていること、親のニーズの変化に対応するため、子どもたちが同じ教育を受けることができるよう、認定こども園設置を進めることになった。認定こども園は川俣南小へ設置する。委員の皆さんには認定こども園が子どもたちのため、保護者のためになるよう意見を出していただき、知恵を貸していただきたい。

⑤会長・副会長選出

大内宏典委員を会長、二瓶篤子委員を副会長に選出。

⑥会長あいさつ

三つ子の魂百までもという言葉がある。幼児教育は人格形成の基本をなす大事な時期である。新しい認定こども園が町の幼児教育の中核として、子を持つ親の子育てのセンターの役割を果たせるような施設にしていきたい。

⑦協議（座長：大内会長）

(1)かわまた認定こども園開設準備協議会について

○事務局 「協議会の役割」と「協議会での検討事項」について説明。

(2)認定こども園について

○事務局 認定こども園と幼稚園、保育園との違いや認定こども園のメリットなどについて説明。

○会長 認定こども園にはいくつか種類があるが、町ではどのスタイルにするのか。

○事務局 町の認定こども園は幼保連携型認定こども園を想定している。

(3)認定こども園基本設計委託業者選定プロポーザルについて

○事務局 子育て支援課長より、業者選定プロポーザルの目的、方法、スケジュールなどの説明。その後、各委員にどんな認定こども園にしたいか、要望やイメージを聞いた。

○委員 職員体制について、0～5歳児までの子どもを預かるため、職員の確保は重要。フリーの職員もほしい。施設については、テラスが広いなど、子どもたちが伸び伸びと活動できる空間がほしい。昇降口入ってすぐの多目的ホールの良さを生かしてほしい。

○委員 小学校を改修するので、階段などの安全性に気をつけてほしい。怪我がなく安全に活動できる場にしてほしい。

○委員 老人ホームに勤めていて苦労しているのが、感染症対策である。新型コロナだけでなくノロ、ロタ、インフルエンザなどの感染症対策をしっかりしてほしい。温度・湿度の管理などが容易な設備で感染症対策に力を入れてほしい。

○委員 子育てするのに情報をもらえたり、親子で共有できる場となしてほしい。お弁当ではなく給食になるということで、食育の面で充実したものになってほしい。

○委員 外で遊ぶ機会が少なくなっているなので、ロッククライミングなど外で遊べる環境作りをお願いしたい。

○委員 校庭の広さを生かし、外の遊具を充実させてほしい。外から中が見えるような建物になってほしい。子どもの元気な姿が見えるようになるといい。

○委員 明るい施設。みんなが集まれる場があればよい。

○委員 幅広い子どもたちが活動できる場。発達年齢の特性に応じた保育環境が整っていることが望ましい。

○委員 子どもたちがのびのび快適に過ごせる。子育て支援の場もあるということで、こども園に通っていない子にも親にもよい施設になっ

てほしい。

○委員 園庭と施設、園庭と施設内をつなぐテラス、外からも明るく見えるスペース作り。中でも園庭は冒険・挑戦スペースであり、自然とのふれあいスペースとなり、野外ステージとなるようみんなで作り上げていきたい

○会長 実際の現場、幼稚園・保育園の姿、施設を見ることも大切なので、協議会委員で見学する機会を設けてほしい。また、現場で関わる保育士、先生の意見も大事であるため、現場の先生の意見を聞く機会を設けてほしい。

○事務局 見学する機会を設けるようにします。また、現場で働く先生方からも意見をもらう機会を設けたいと思います。

(4)会議スケジュールについて

○事務局 今年度の協議会スケジュールと協議事項について説明。

(5)その他 特になし

⑧その他 委員報酬について事務局より説明。

⑨閉会